

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月2日
【会社名】	芝浦機械株式会社
【英訳名】	SHIBAURA MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 坂元 繁友
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03(3509)0204
【事務連絡者氏名】	財務部長 友光 信治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03(3509)0204
【事務連絡者氏名】	財務部長 友光 信治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの オアシス マネジメント カンパニー リミテッド

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権の数に対する割合

主要株主となるもの

オアシス マネジメント カンパニー リミテッド

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	22,383個	9.48%
異動後	25,164個	10.66%

(注) 1. 異動前における「所有議決権の数」は、2026年9月24日付で提出されました変更報告書における2026年9月14日現在の所有株式数に基づき算出しております。なお、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

異動後における「所有議決権の数」は、2026年10月1日付で提出されました変更報告書における2026年9月24日現在の所有株式数に基づき算出しております。なお、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

2. 「総株主等の議決権の数に対する割合」は、2026年3月31日現在の当社の発行済株式総数（24,820,406株）から議決権を有しない株式数（1,218,706株）を控除した株式数（23,601,700株）に係る議決権の数236,017個を基準に算出し、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

(3)当該異動の年月日

2026年9月24日

(4)本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済み株式総数

資本金の額 12,484百万円

発行済株式総数 24,820,406株